



健康保険などの公的医療保険制度による医療費は「診療報酬」という法令に基づいた金額により算定されます。医療機関は患者を診察した記録（通称カルテ）をもとに、医療費を請求するための「診療報酬明細」（通称レセプト）を毎月作成して、医療費を請求します。

本チラシでは、医療費事例を紹介します。

（データ提供：株式会社セールス手帖社保険FPS研究所）

※この事例は、当該傷病で想定される具体的な症状や治療・経過を記載しています（実際の事例ではありません）。また、金額は、2013年（平成25年）8月現在の診療報酬、公的医療保険制度に基づき算出しています。

※医療機関の基準については、看護体制の整った都心部の急性期医療機関を想定して作成しています。

事例

胃がんで30日間入院（58歳 男性）

事例の具体的な経緯、症状、治療内容（概要）

定期健診の胃部レントゲン検査で影がみつき、近くのクリニックにて胃内視鏡による再検査の結果、胃がんと診断された。

手術目的で設備の整った総合病院に入院し、胃を切除する手術を受けた。術後、栄養管理上の理由でしばらく入院することとしたが、食物の通過障害はなく、疼痛も軽減されていることから、30日で退院となった。



支払総額
（一般）

337,029円

（上位所得者の場合409,896円）

支払総額の明細は裏面をご覧ください。

※食事自己負担額、室料（差額ベッド）を含みます。食事自己負担額、室料（差額ベッド）以外にも、入院時寝具料・衣料代、交通費（家族分も含む）などの雑費が必要となる場合があります。



●事例における医療費の内訳と自己負担、高額療養費、その他費用

支払総額
(一般)

337,029円

(上位所得者の場合409,896円)

5

1	医療費	入院1月目	入院2月目	合 計
	入院日数	15日	15日	30日
	初診料 (円)	2,700	0	2,700
	医学管理料 (円)	6,300	4,500	10,800
	投薬料 (円)	1,060	0	1,060
	注射料 (円)	14,640	0	14,640
	処置料 (円)	7,050	0	7,050
	手術料 (円)	489,370	0	489,370
	検査料 (円)	65,870	9,620	75,490
	画像診断料 (円)	33,050	0	33,050
	リハビリテーション料 (円)	0	0	0
	入院料 (円)	335,570	271,150	606,720
	医療費合計 (円)	955,610	285,270	1,240,880
2	A 3割自己負担額 (円)	286,680	85,580	372,260

A

3	高額療養費	1月目	2月目	合 計
	自己負担限度額(一般) (円)	86,986	80,283	—
	B 高額療養費 (円)	199,694	5,297	204,991

B

4	その他の費用	1月目	2月目	合 計
	入院時食事自己負担額 (円)	8,580	11,180	19,760
	室料(差額ベッド) (円)	75,000	75,000	150,000
	C 小 計 (円)	83,580	86,180	169,760

C

支払総額(一般)	1月目	2月目	合 計
自己負担額総計 A - B + C (円)	170,566	166,463	337,029

5

※食事自己負担額:1食260円×食事回数76回で計算。

※室料(差額ベッド):この事例では、1日5,000円として計算。(室料(差額ベッド)は病院や室により異なります。かからない場合もあります。)

※事例の内容(治療内容・治療経過等)は、表面をご覧ください。

※「その他の費用」として表示している食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にも 入院時寝具料・衣料代、交通費(家族分も含む)などの雑費が必要となる場合があります。

事例の読み方

1 医療費の内訳と3割自己負担額

レセプトに応じた医療費の明細と3割自己負担額です。

2 医療費の自己負担額総額

所得により異なります。本チラシでは一般所得者と上位所得者(標準報酬月額53万円以上)のケースを記載しています。収入に応じて自己負担の金額が異なりますので注意してください。

3 高額療養費〈70歳未満の場合〉

以下の算式・手順で求められます。(概要)

a) 自己負担限度額の算出

一般所得者: 80,100円+(医療費合計-267,000円)×1%
上位所得者(標準報酬月額53万円以上):

150,000円+(医療費合計-500,000円)×1%

b) 高額療養費の算出

(自己負担額)-(高額療養費の自己負担限度額)

4 その他の費用

医療費以外にかかった費用について食事自己負担額、室料(差額ベッド)を表示しています。食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にもその他雑費が必要となる場合があります。

5 当該事例における最終的な自己負担の総額

本チラシは、株式会社セールス手帖社保険FPS研究所よりデータ提供を受け、作成したものです。公的医療保険制度については、各公的医療保険の窓口にお問い合わせください。

●取扱者/代理店

●引受保険会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社